

早島町議会だより

令和3年 第73号
9月1日



Contents

- 内部統制調査特別委員会終了 2～3 P
- 所管事務調査の実施 4～5 P
- ここが聞きたい！一般質問 6～14 P
- 投稿（我が家の大切な家族） 15 P
- わが町のニューフェイス 16 P

教育委員会が予算を“流用”

予算は事前に綿密な計画の上で 同一款内の流用であっても慎重な判断を

令和3年度一般会計予算に対する付帯決議

10款教育費2項小学校費1目学校管理費について4月時点でコミュニティバスを利用する小学生児童数が想定を上回る結果となったとして、車両手配を行うことから7月以後の自動車等借料342千円を計上している。

しかしながら、4月から現在にかけて既に10款教育費内の流用により自動車等借料の契約を執行しており、これは断じて看過できないものである。町長等の猛省を促す。今後は新規契約等について、法令遵守はもちろんのこと、予算の積算については事前に綿密な計画の上で行うとともに、予算の流用については、同一款内の流用であっても慎重な判断の上での執行を求めるものである。

6月定例会は7日から16日までの10日間の会期で開催されました。
令和3年度一般会計補正予算、条例改正など計9議案が審議されました。
一般会計補正予算に対する付帯決議が全会一致で採択され、委員会においては町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例についてが反対多数で否決されました。(その後議案は取り下げ・詳細は5ページに記載) その他8議案は全会一致で可決されました。



コロナで収入が減少した被保険者に国保税・介護保険料の減免期間の延長

— 国民健康保険税条例等の一部改正・介護保険条例の一部改正 —

新型コロナウイルスの影響で収入が減少した世帯への減免の特例措置期間を2年度から令和3年度分までを延長するための条例改正を行いました。

人事案件

農業委員会委員の選任

- ・ 眞鍋 和崇
- ・ 栗坂 一郎
- ・ 佐藤 一義
- ・ 佐藤 周二
- ・ 澤田 晃始
- ・ 林 正
- ・ 原 勝
- ・ 日笠 太
- ・ 増田 利之
- ・ 安原 輝夫



意見書の可決

「安全安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」 全会一致で採択

内部統制調査特別委員会

トップとしての責任の自覚、
法とモラルの遵守を

会計年度任用職員による地域活動支援センター（梅檀の家）の準公金を横領した事件を受け、議会は本年1月に再発防止・原因究明のための内部統制調査特別委員会を立ち上げ、5回にわたり調査・議論を行ってきました。本委員会は捜査途中の案件であることを念頭に秘密会として行うことを全員一致の上で確認し、準公金横領にかかわる事案の概要・内部統制の在り方について調査・討議を行いました。

町長の管理責任や、準公金の取扱規程及び準公金の取扱いに係る執行体制について審議を行い、委員から「全職員を対象とした研修の実施」や「公金を交付している財政支援団体の管理体制の総点検」「NPO法人の会計を職員が行っていたこともあり自治体職員としての業務見直し」等を求める意見が出されました。

町長に対し、再発防止の徹底を求める

町長就任以後、公金の紛失・私的流用や高齢者の現金預かり等、不祥事が続発していることを受け、再発防止を改めて求める観点から、委員会として次の事項について結論とすることと決しました。

- 1、不祥事が続発していることから、事後の対応のみならず、町長をトップとして、コンプライアンス委員会の在り方を再検討し、全職員が再度、公務員としての責任を自覚することを求め、法とモラルの遵守を徹底すること。
- 2、不祥事が続発しないよう、全町的な責任体制を明確にすること。
- 3、職員の意識調査を実施し、その結果から運用上の課題と対応策を検討すること。

令和3年7月臨時会審議結果

議案	船越健一	古田敬司	佐藤智広	真鍋和崇	細田貴道	佐藤辰美	林郁夫	根木一	佐藤博文
議案第40号 早島町事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号 早島小学校2舎外壁等非構造部材耐震改修工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号 令和3年度早島町一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わらない

国の法改正に伴い町条例を改正

【総務厚生常任委員会】

◆所管事務調査を実施しました

○国民健康保険の現況と課題について

今後の国民健康保険抑制対策については、医療費の低減を主軸とし、早急に高額な個々の疾病について原因の究明・分析を行い、なお一層の町民の生活習慣の改善に向けて努力することを求めた。

また、国民健康保険制度は、その制度の仕組みから、一般の社会保障制度と比較し、負荷が重い傾向にあるため、町民の負担感によく耳を傾けながら国民健康保険行政に当ることを求めた。

◆早島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

Q：第8条（受給資格の確認）において、これまでは支給認定証の提出を行うことになっていたが、「必要に応じて」という言

葉を付け加えたことよって、必ず提示しなくてもよいのか。

A：条例上はそういう扱いだが、本町は今まで通りの扱いを続けていく。

Q：第42条（特定教育・保育施設等との連携）第4項にこの項目の1号、2号が加わったことで何がどう変わるか。

A：0～2歳児を対象とする保育施設の卒園後に係る連携施設を、従来は確保することが義務付けられていたが、法改正によって確保要件が緩和された。

本町では対象となる施設はないが、待機児童が発生していることから、町の責務として保育施設の確保を求める意見が出された。

◆選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する請願書の提出については、各委員より意見を伺った結果、請願書に対して、不採択と継続審査に意見が分かれ委員長により継続審査と決しました。

◆安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書の提出については、委員全員一致で採択すべきものと決しました。

新型コロナウイルスにより非常に医療が逼迫している状況で、医療・介護福祉の十分な財源確保を求める。

また、公立・公的病院の統合再編については、前回の陳情の中でも採択された。安全安心の医療介護体制の確保を国に対して求める。

◆3月臨時議会

○議長、副議長の及び委員の選任
○令和3年度は早島町一般会計補正予算について

Q：ICOCAの配布方法は。

A：配達記録の残る特定記録郵便で個別に配布する。

Q：本町に住民票を置きながら、DV被害等でやむを得ず町外に住む方への対応は。

A：十分に配慮する。

◆4月臨時議会

○佐藤辰美議員に対する戒告

○地方税等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町条例等の一部を改正する。

○交通系ICカード調達契約について

Q：なぜ、交通系ICカードICOCAなのか。

A：公共交通機関だけでなく、様々な店舗で利用することができるところから。

Q：町内で利用できる店舗数は。

A：20店舗以上で利用方法を添付して6月上旬に配付する。

Q：利用できる金額は。

A：利用金額は2,500円で、利用後J-R岡山・児島駅等でカードを返納すれば500円返金される。

令和3年度補正予算4106万6千円を可決し、併せて付帯決議を採択

【予算審査常任委員会】

10款教育費2項小学校費

1目学校管理費について

4月時点で、コミュニティバスを利用する小学生児童数が想定を上回る結果となったとして、車両の手配を行うことから7月以後の自動車等借料34万2千円を計上している。しかしながら、答弁において4月から現在にかけて既に19款教育費内の予算を流用し、自動車等の借料の契約を執行しており、これは断じて見過ごすことができない。よって町長等の猛省を促す。今後は新規契約等について、予算の積算については事前に綿密な計画の上で行うとともに、予算の流用については同一目内の流用であっても慎重な判断の上での執行を求める。

*付帯決議とは

国会や地方議会において議決された法案・予算案に関して付された

る、施行についての意見や希望などを表明する決議です。法律的な拘束力を有するものではないが、議会と町長等の信頼関係において、町長等はこれを尊重することを議会が求めるもの。

—主な質疑—

Q：子育て世帯生活支援特別給付金1760万円の内容は。

A：全額国庫補助金で非課税世帯の子育て世帯（274人）に対して5万円／人を8月に給付する。

Q：新型コロナウイルス感染症に對して町独自の政策はあるのか

A：考えていない。

Q：農業費の委託料700万円の内容は。

A：汐入川排水機場の改修に向けて既存設備の排水機能を事前検証するため。

他、早島町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算は全会一致で可決。

「預り保育条例の一部を改正する条例」、当局の改訂理由が不明確かつ準備不足

【産業文教常任委員会】

Q：何故、年度途中で変更するのか。

A：年初改訂すべきところ、3月時点で気づいていなかった。

Q：窓口業務一本化に伴い、明確に業務の住み分けができていないのか。

A：教育委員会としての業務エリア（人事、研修、施設管理）は残す。今年度試行し、課題をクリアする

採決状況

賛成 1
反対 3

委員会による否決後、議案35号は取り下げとなり、綿密な準備を行ったのち、改めて上程される。

令和3年3月～6月 議会活動一覽

3月
3月定例会（～18日）
議会活性化特別委員会
臨時議会

4月
議会広報特別委員会
懲罰特別委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会
議会活性化特別委員会
臨時議会
全員協議会
議会広報特別委員会

5月
内部統制調査特別委員会
所管事務調査
所管事務調査
議会運営委員会
内部統制調査特別委員会

6月
7月～6月定例会（～16日）

※右記活動は抜粋です。これ以外にも議員各自で勉強会や研修会への参加、議員報告会等があります。

一般質問



船越健一 議員

問 中学生の進路をなぜ公開しないのか

答 公表する考えはない

問 父兄が知りたい情報を的確につかみ、しっかりと説明をしていただきたい。

父兄が最も気になり、知りたい情報のひとつとして、中学3年生の進路状況だ

と思うが、なぜ公開しないのか。

答 教育長 早島中学校では進学校に何名進学したか、各高

校への進路状況については公表する考えはない。

問 教育長が最も力を入れてい

る職務は何か

答 教育長 小中一貫教育の充実、早島学の充実、地域全体で子どもを育てる共同共学教育の町を目標にしている。

を入れてほしい業務は教育課程、学習指導、生徒指導。特に芳

しくない小学校中学校の学力向上対策に

力を入れてほしいと思うが、いかがか。

答 教育長 基礎基本ができていないので、しっかりと指導していく。

をい

ている公園のあるべ

町長が思い描いて

いる公園のあるべ

き姿とは何か。

答 町長 花壇や植

栽など緑豊かで四季を彩る草花、誰もが利用しやすいバリアフリーの施設、健康増進に繋がる遊具、落ち着いて過ごせる休憩施設などが整備

され、誰もが利用しやすいもの、そして住民が生活するうえで多忙な日常生活におけるオアシスとなる場所、人との交流によりコミュニケーションの形成が図られる場所、また健康や活力の源を生む場所であると考えている。

問 すべての子どもに歓迎され、親や高齢者が参加できる単なる遊び場ではなく、人と人を繋ぐ場所としての機能を備えた公園、例えば誰もが遊びを通して互いに理解を深められる場所、安全安心な

環境でのびのびとワ

クワクしながら遊べる空間、例えばインクルーシブ公園(子どもも大人も学べる場所としての公園)を作る考えはないのか。

答 町長 町内には大きな公園がないのが現状である。今後グラウンドもあり、遊園地もあり、みんなが憩えるような広さ

のあるものを考えて

いきたい。避難所としての機能を備えた公園、例えば公園の下に遊水地の機能を持たせたことも併せて検討していきたい。

他にも国保税の引き下げについて質問した。今後この問題について追及していく。



子どもも大人も学べる場所としての公園を作るべき

問 コロナワクチンの65歳以上の方の 7月末接種完了は

答 接種完了に鋭意努力する



根木 一 議員

問 新型コロナウイルスワクチン接種の申し込み状況について

答 町長 県下では、5月10日から一斉にワクチン接種の予約が開始された。町では、ネット予約以外ではコールセンターの回線を6回線に増やし、臨時窓口を設置し、9系統で対応した。

問 65歳以上の方の7月末接種完了は

答 町長 集団接種を6月と7月の2クール分、計420人の定員で予約は全て埋まっている。今後7月中に、もうワンクール増やして実施し、7月末の接種完了に鋭意努力する。

問 12歳以上の対象者の学校での集団接種は

答 町長 国の動向を見ながら検討する。

問 移動困難な人へのタクシー等の送迎と訪問接種は

答 町長 訪問接種は、医療機関で行われている。接種会場への送迎は、外出付き添いサービス事業等での対応を考えている。

生理の貧困問題

問 経済的な理由で生理用品を購入できない方に、防災用に備蓄している物を無償配布できないか。

答 町長 コロナ禍による経済貧困から、生理の貧困が言われている。

また、生理中に学校を休む児童・生徒の生活に支障が出ると思われる。防災用の生理用品の活用を含め、小・中学校への配布や生活困窮の相談時に配布を検討したい。



自転車保険加入を義務づける条例

問 岡山市が本年4月1日に施行したが早島町はどうか。

答 町長 町としても今考えているところであるが、国は県と政令市で施行するよう指導している。条例の有無に関わらず、自転車損害補償責任保険への加入を広報誌等で啓発していく。

問	答
高齢者に対するワクチン接種の予約方法に問題点はなかったのか	臨時窓口の設置と電話回線を増やした



佐藤博文 議員

問 早朝よりワクチン接種予約に並ばれていた高齢者の方々に負担を掛けないよう、自治会に協力してもらおうとか行政としての創意工夫は無かったのか。

答 町長 初めての事で他市町村を参考にしながら実施している。

答 健康福祉課長 臨時窓口の設置と電話回線を6系統に増やして、住民の方の負担を減らす対応をしてきた。

ホ操作の講習等の実施や補助は考えていないのか。

答 町長 必要な所には補助を出していきたい。

**デジタル弱者に
対する取組み**

問 デジタル機器が使えない高齢者等に今後パソコンやスマ

**「町ホームページ」
の運用**

問 町民の方から幾度となく指摘されている、町ホームページ

ジの「更新がない」「思うように検索できない」等の苦情に対する運用管理は、どのようになっているのか。

答 町長 「情報の新鮮さに欠ける」「分かりにくい」「情報が見つけにくい」という御意見をしっかりと受け止め、使い易く分かりやすいホームページとなるように工夫と見直しに努め、管理体制もしっかりとしていく。

問 より活用してもらうための取り組みとして、更新のないページのアーカイブ化、サイト内検索エンジンへの変更、1か月間の予定やイベントがすぐに分かるトップページへのカレンダー表示等のシステム構築をお願いしたい。

答 まちづくり企画課長 次年度以降はホームページの全面的リニューアルを検討している。利用者側の操作性

も重要な要素と捉え、改善に取り組んでいき、より細やかなメンテナンスを心掛けていきたい。



早朝から予約取りに並ばれた町民の方々

問 小中学校等公共施設の老朽化対策は

答 学校施設等個別施設計画による長寿命化対策を実施



林 郁夫 議員

問 小中学校等施設は築50年を超え、老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることから、早急な老朽化対策と財源確保、予算の平準化が重要であると考えられる。まず、施設の老朽化状況と実態について伺う。

答 町長 小学校は、昭和63年と平成3年に大規模改修、平成18・19年に耐震化工事を実施し、中学校は、平成20年に耐震化工事を実施している。耐震化工事においては、耐震に必要な最低限のI s値を高めるだけの耐震化はやっているが、全ての設備についての耐久化はしていない。

問 施設の老朽化対策について伺う。

答 教育長 令和元年に学校施設等個別施設計画を策定し、計画期間を10年とし、順次、長寿命化対策を実施していく。今回、全てのコンクリート圧縮強度調査の結果、コンクリート強度が著しく低い施設（13・5N／㎠）に該当しなかった。现阶段では本町の予算とのバランスを考慮して非構造部材の長寿命化で対応していきたい。

問 維持管理コストの軽減効果について伺う。

答 教育長 学校施設等個別施設計画を策定する際に、各施設を点検し、是正箇所を洗い出し、早めの対策や予防的修繕を行うことが、結果的に維持管理コストの軽減につながるものと考えている。

問 今後、J R早島駅のバリアフリー化、駅前都市計画道路、国道2号線渋滞化対策等の事業計画があることから、財源確保が困難な状態である。財源の確保と平準化について伺う。

答 教育長 現在、教頭が学校の方を管理しており、教頭と学校教育課の担当が綿密に連携をとりながら、修繕保持等の管理をしている。また、整備計画室の建築技師等とも常に連携をとりながら取り組んでいる。



長寿命化を待つ小学校



真鍋和崇 議員

問 学童保育(しろやま学級)の改善を

答 夏休みの8時開門、管理者の配置などを検討していく

問 留守家庭児童会(学童保育)は、160人以上もの児童が通う。次の事項を求めらる。

①運営方針の策定
町条例は目的の記載のみで具体的方針はない。

②管理者の配置
現在は、児童館長が職務を兼務しているが、多忙を極めて

いる。将来を見据え管理者の配置で安定した運営を。

③学校長期休業中の8時開所
「8時半だと仕事の調整が困難」等、多くの声が寄せられた。この夏休みから実施を。

④小学校の校庭等での外遊びの実施
最も保護者が気に

なる課題の一つに園庭の広さがある。「ぶつかってけがはないかと心配」「外遊びの時間が少なく、制限が多くストレスがたまっている」等の意見がある。校庭利用の回数増を。

答 副町長 ①方針は、まずは国の指針、条例等に基づく適切なサービスが提供でき

きるよう、意思疎通を図る。

②管理者の配置は必要な検討を行う。

③8時開所については、8時開門、8時半からの運営開始を視野に調整する。

④校庭の利用は引き続き検討する。

町制125年 事業について

問 5月、町は125年を記念した新聞広告を掲載した。費用は55万円。「何で5年刻みか」「町長の宣伝じゃないか」等の声が寄せられた。115周年は行っていない。

なる課題の一つに園庭の広さがある。「ぶつかってけがはないかと心配」「外遊びの時間が少なく、制限が多くストレスがたまっている」等の意見がある。校庭利用の回数増を。

答 町長 4半世紀を記念し、県内で一番読まれている新聞を活用した。

問 行政で5年刻みは珍しい。先般同新聞社からは「企業版ふるさと納税」をいただいたと聞いた。地域再生法施行規則第13条には「経済的な利益供与の禁止」とある。(企業版ふるさと納税は事業委託、契約関係でも適切な業者選定が行われていれば禁止行為に該当しないが)町民が納得しうると思えない時期の広告掲載は疑問を持たれることに繋がるのでは。

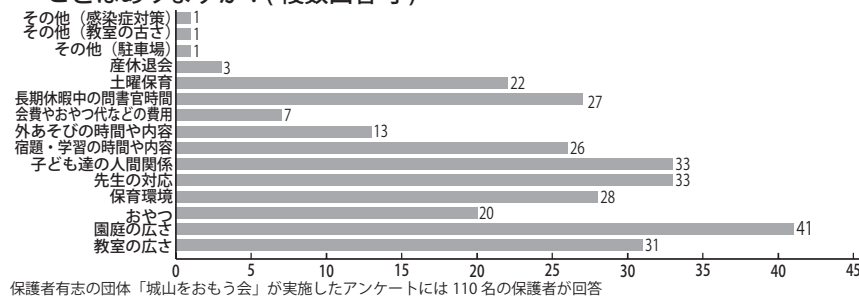
答 町長 ただの5年や15年とは違う。100年の4分の1、クォーターだ。何で悪いのか。次は50年。大きな区切りだ。

問 法規に抵触しない理由は。

答 まちづくり企画課長 効果が見込めるため。適切な業者選定を行った。

その他の質問
「新型コロナから町民のいのちとくらしをまもるために」

4. 城山学級の現在の状況について、保護者の方や子ども達が気になっていることはありますか?(複数回答可)



問 『スマート自治体』への取り組みは

答 今後もさらなるICT化に向けた取組をすすめていく

デジタル・ガバメントの実現へ向けて

問 令和6年までの行政手続きの9割のデジタル化を目指す『デジタル・ガバメント実行計画』を展開中だと思うが、現在の程度のオンライン化がはかられたのか。また『AI・RPA導入』や『ペーパーレス化』等への進展を問う。

答 町長 オンライン化は、新型コロナウイルス感染症により、その必要性を改めて認識している。本町でも、押印廃止の取組と併せ、マイナンバーカードを用いて行う各種行政手続きの準備を推進。また、テレワークについても実証実験中だ。今回の実験で、ペーパーレス化のさらなる発展のための課題が明らかになるものと考えている。

まちづくり企画課長 総務省のすすめる『自治体DX推進計画』において、マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される31の手続については、4年度末にはオンライン化の方向。早島町でも2ヶ年計画で取り組む。AI・RPAの導入は、事務作業の短縮につながることは認識している。またペーパーレス化は、グループウェアや文書管理システム等を既に導入し、全職員がテレワークのできる環境を整備した。今後さらなるICT化に向け取り組む。

ICTを活用した充実の授業

問 重点事業としてあげられているGIGAスクール構想による『教育のICTの推進』について問う。

答 教育長 ICT活用授業のロードマップを作成し、情

報化推進委員会を昨年10月から毎月1回開催。組織的にICT活用を進めている。具体的には、教員が全生徒の体調の確認や様子を把握できるようにになった。また、授業では、個別に生徒へ至言を行うことができるようになった。



佐藤智広 議員



「スマート自治体」行政のデジタル化は大きな行革



古田敬司 議員

問 蔵再生事業
今後どのように進めるのか

答 プロジェクトチームを設置し、
検討している

問 小浜地区の蔵再生事業は平成31年度予算で委託料の使途について事業を精査し、議会の合意を得たのちに執行するよう付帯決議が採択された。その後、1年間方針が決まらず、現在に至っている。建物、施設の目的、用途など今後どのように進めていくの

答 町長 現在プロジェクトチームを設置し、年内を目途に検討を進めている。このチームは都市計画道路駅前バイパス線の事業化に伴い、影響を受ける複数の町有施設など、関連課が連携して検討を行っている。この中で小浜地内の蔵

活用方法についても検討課題として位置付け、検討を進めている。

問 この事業は「生

答 町長 現在プロジェクトチームを設置し、年内を目途に検討を進めている。このチームは都市計画道路駅前バイパス線の事業化に伴い、影響を受ける複数の町有施設など、関連課が連携して検討を行っている。この中で小浜地内の蔵

が一緒に楽しみながら運動に取り組み環境の推進を図るとある。

事業開始から2年経過しているが、事業をどのように評価しているのか。

答 教育長 今年3月、指導者等との実績報告会で意見交換を行い、2年間の成果と課題を出し合い3年目を迎えている。子供たちの体幹や基礎体力を鍛え、地域住民の皆さんのサポートをいただきながら、毎月第3金曜日に早島小学校体育館、運動場を利用して4種目を軸に世代を超えた指導者の方との交流を通して、楽しくスポーツに取り組んでいる。

現在は、職員による企画運営を行っているが、準備や後片付けは参加者自ら

取り組み、本来の趣旨である地域住民主体の活動となるよう事業目的の達成に向けて、クラブマネージャの育成、大学生、中高生ボランティアの参加など計画的に行っていきたい。

また、けがや事故などの安全上の課題については指導者とともに十分話し合い、指導者の人数を増やす、安全用のフェンスを置くなど早速6月に改善を図っていく。



町に寄贈された小浜地内の蔵

問 条例の解釈は適正か

答 普通財産となった発電機を金属くずとして売却



佐藤辰美 議員

コロナ問題と対策
(町内罹患者の経過等について)

問 重症度区分と経過措置及び岡山県の対応は。

答 町長 新型コロナウイルス感染症については備中保健所の管轄であり、感染者の状況は把握していないが連絡を密にし感染防止に努める。

問 ワクチン接種と接種後のフォローは。

答 町長 接種による健康被害は、厚労大臣の認定にて町が給付する。

瑕疵担保責任による損害の明確化を基本とする、公共工事の発注と契約について問う。

問 中川町長が学校教育課長時代の工事の不具合を、町民が見学で見出し、早期対策(無償)を求め、対策実施は平成30年に実施完了したが、今後の対応は。

答 町長 設計施工一括発注の効果については、質問の通りであるが欠点もある。

地方公共団体向け総合評価の実施について問う。

問 本町での導入について問う。

答 町長 工事を確実に実施するため、業者の技術力や経験が必要とされる場合には有効な入札方式。

問 総合評価導入の効果と導入による過重な事務量の発生についての考えを問う。

答 町長 通常の工事で実施している事。検査は県が定める基準に照らし判断をし、品質確保を実施。

業者の技術力や経験が必要となれば採用するが、事務量の増加はある。

廃棄物と行政裁量について。法と国からの通知について。

問 有価物(市場価値)について早島町における定義は。

答 町長 廃棄物処理法に基づき検討した結果、行政庁の権限において、廃棄物扱いとし、金属くずを売却。

問 環廃産第1303299号に裁量権の記述があるのかを

問う。
答 総務課長 廃棄物として処分した理由は、設置後30年経過(耐用年数)し、故障時の部品確保を考え更新した。

製品自体(発電機として)の価値については、売却等に掛かる費用等を考慮し金属くずとして処分した。

売却益は4万2480円であった。
佐藤議員の指摘についての理解は財政の視点(町有財産の適正な処分)を全職員が持つことを今後検討する。

早島町公有財産規則

第31条第1項…普通財産を競争入札の方法により売り払うときは、落札価格をもって売却価格とする。

第31条第2項…普通財産を交換し、又は随意に売り払うときは、町長の定める適正な価格をもってその交換価格又は売却価格とする。





細田貴道 議員

問 義務教育学校の新設が必要なのか疑問を感じる

答 検討の結果、必然性がなければ導入する必要はない

問 現在導入が検討されている義務教育学校の新設が、そもそも早島に必要なのか疑問に感じる。導入による教育的効果を問う。

答 教育長 導入は早島町学校教育ビジョンの一貫教育の充実を図る手段の一つ。

を一体的に指導できるようにすることで、系統性を確保した教育課程の編成や一貫教育の軸になる新教科の創設等、地域の特色ある教育活動が可能になり、小中教員によるきめ細かな生徒指導や学力保障、学習内容の定着を図ることができると見込んでいる。

文科省による十分な検証がなされないまま、2015年に学校教育法改正により法制化された。導入のメリットも後付け感が否めず、単なる学校統廃合の方途ではないかとの疑問もある。導入校のアンケート調査は概ね良好であるが、自治体、教育委員会、

学校による回答は、必ずしも子どもたちの意志が反映されているとは思えない。そこで、2013年から2019年に3期に分けて、子どもたちの発達心理学的な科学的観点から調査研究が行われた結果、非導入校と比較して、施設一体型・施設分離型義務教育学校共に、一長一短があり、その導入が子どもたちにとって必ずしも良いという結果は出ていないが、それについてどのような考えをお持ちか。

答 教育長 その事は全て承知している。審議報告の結果、土台を作るために施設部会とカリキュラム部会を立ち上げ検討を進めてきた。今年には様々な意見を聞き、検討していく段階であり、導入が決定したわけではない。もし必然性がなければ導入の必要は全くないと考えている。

問 長く一貫教育を実施しているが、目立った学力の向上が見られない。まず結果を出すことが重要

答 教育長 検討の事実をもって入れる。

ではいけないか。

答 教育長 授業改善をし、学力を上げていきたい。

問 第五次総合計画に明記し、既成事実化されるべきではないか。

答 教育長 検討の

発達心理学的な科学的観点からみた調査研究
 対象：施設一体型小中一貫校、施設分離型小中一貫校、非一貫校の児童生徒

第1期調査(2013～2014年)
 質問項目：「学校適応感」「精神的健康」「コンピテンス」「独立性・協調性」

第2期調査(2015～2017年)
 質問項目：「学校環境への適応」「学習の動機づけ」「学校への心理的適応」

第3期調査(2018～2019年)
 質問項目：「共同体感覚、援助行動」「リーダーシップ」「学習への取り組み」「向学校的行動」

町民の皆様からのお便り

◆我が家の大切な家族

今、我が家には「新しい家族」が続々と誕生しています。メダカの赤ちゃんです。3年ほど前にご近所さんからメダカをもらい、玄関先で大切に育てています。滅多に水換えをしないので、水は緑色になり藻も生えています。元気に泳いでいます。

5月中旬、久々に水換えをしたら、例年の倍以上の卵を産み、孵



玄関先で元気に泳ぐメダカたち

化しました。生まれたての赤ちゃんは5ミリ程ですが、小さくてもしっかりと生きています。ちよこ、成長が楽しみです。

飼い始めた頃は、ここまで増えるとは思ってもみませんでした。私が家に来た人を元気に泳ぐ姿で出迎えているメダカは、これからも大切な家族です。
(酒本 祐子)

投稿募集

議会広報特別委員会では、皆さんが撮影した写真やコメントの投稿を募集しています。(表紙の写真も募集しています。)

▼応募規定

- ① 町内で撮影された写真
- ② サイズは、カラープリントの場合12Lサイズ以上。
- ③ 未発表のもの

▼応募方法

- ① 作品(1人1点)には左記の事項をご記入ください。
住所・氏名・作品のタイトル、コメント(50字以内)
- ② 郵送の場合は、返却希望の有無もご記入ください。
デジタルデータの場合は、メールに添付の上お送りください。

▼その他

- ① 議会だより掲載時には、作品のタイトル、住所(町名まで)、作者名を掲載させていただきます。
- ② 人物が特定できる場合は、個人の所有物である場合は、必ず

ご本人の承諾を得てください。(肖像権や著作権に関して、一切の責任を負いかねます。)

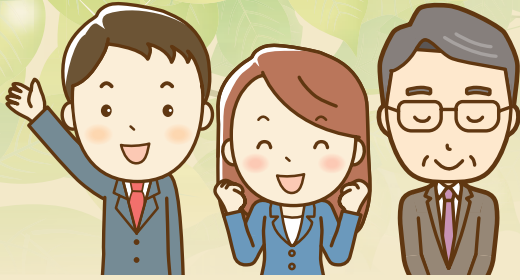
- ③ 採用された作品の使用権は、早島町議会広報特別委員会に帰属します。

また、使用に当たり加工させていただく場合がありますので、ご了承ください。
また記念品等はありませんので御了承ください。

応募先：早島町前潟360の1
早島町議会事務局 議会広報宛
gikai@town.hayashina.jp



\わが町の/ ニューフェイス



Q1: どんなお仕事をされていますか
Q2: 今後の抱負をお願いします



三浦 貴博 建設農林課参事
みうら たかひろ

A1: 建設農林課で主に道路事業に関する業務を担当しております。
A2: 町民の皆様のお力となれるよう努力するとともに、早島町の魅力をしっかり吸収したいと思っております。

編集後記



2021(令和3)年7月23日、2回目となる「東京オリンピック2020」の開会式が盛大に行われた。

今回は33競技339種目が行われ、史上最多の規模となる。

前回の「東京オリンピック1964」は、約半世紀前の1964(昭和39)年10月10日に開催されたが、20競技163種目であったことを考えると時代の変遷を感じる。

国じゅうに歓喜の輪が広がったスーパードイベントであったと同時に、第2次大戦終戦後、急速な発展を遂げた日本が、再び国際社会への復帰を遂げる象徴となる分岐点でもあった。これ以降、10月10日は「体育の日」として、国民の祝日になった。今では「スポーツの日」というらしいが、子どもたちは知っているのだろうか。

今回のオリンピックは、コロナの影響で1年先延ばしと

なり、「Tokyo2020+1」となったが、紆余曲折がありながらも、なんとか開催できたことは大変喜ばしく思う。参加するアスリートたちはモチベーションの維持や調整がさぞ大変だったことだろう。日々の努力の結果をこの大会で余すことなく発揮してほしい。

この「議会だより」の編集は7月に行っているのですが、この号が発行される頃には、結果がでている。沢山のメダルとアスリートたちの笑顔が、国じゅうを元気にしてくれていることを心から望んでいます。

議会広報特別委員会

